

喜連川社会復帰促進センター・栃木刑務所 見学記

喜連川社会復帰促進センター

刑事拘禁制度改革実現本部委員
新倉 修



1 どこにある？

喜連川社会復帰促進センターは、JR東北本線氏家駅からタクシーで20分の距離にある。元は黒羽刑務所喜連川刑務支所（喜連川農業土木学園という）だった。記憶が蘇った。その昔、大型建設機械の運転免許取得のための実技講習も行う開放施設だった。

法務省ホームページによると、対象者の減少から平成11年に閉庁となったが、平成19年4月に喜連川セコムグループが368億5千万円で落札し、全国に4施設ある官民協働（PFI方式）の刑務所として平成19年10月に運営を開始した。東日本唯一という。敷地面積42万余平米、東京ドームが9つ入り、同種施設（美祢、島根あさひ、播磨）中で最大。地元のおくら市のほか、栃木県と大田原市の申請を受けて構造改革特区の認定を受け、受刑者の行動の監視、領置物の保管、職業訓練、健康診断など、これまで民間委託ができなかった業務も委託している（特別目的会社「社会復帰サポート喜連川（株）」が受託）。受刑者への実力行使や権利制限、処遇決定などの権力性の強い業務は刑務官が担当し、その他、警備部門をセコム、作業・職業訓練を三井物産、教育・分類は小学館が担当する。

2 建物もひと味違う

構内に入り坂道を登ると、右手に「桜色」の高層住宅がそびえる。刑事施設には従来見られなかった色合いだが、職員住宅で7棟ある。「地域との共生」という基本コンセプトはこんな形でも生かされている。刑務官などの職員は249名、特別目的会社の社員189名。これに対し

て、収容定員は2000名で、対象は犯罪傾向の進んでいない執行刑期8年未満の男性に限られる。精神疾患・知的障害のある受刑者250名、身体障害のある受刑者250名を含む。そのため居室の90%余が単独室と、他施設とはひと味違う。

建物はシンメトリックの配置。中央に管理施設や体育館（屋上に太陽光発電パネル）などを配して、左右に2棟ずつX字型の4層の建物が並ぶ。障害のある受刑者は、「特化ユニット」に居住し、併設した単独運動スペースを利用できる。屋外には庭園型運動場があり、さらに収容棟と工場間を結ぶ通路はバリアフリーになっており、障害者専用浴室もある。特化ユニットでは衣類も着脱が便利のようにになっている。ここにも民間の工夫がある。

X字型の中心部には収容棟センターコアという監視室がある。かつては網走刑務所などでもあった一望方式の伝統が復活した。所内の要所には監視カメラが配置されているが、保護房以外には居室内に監視カメラはない。

3 社会復帰促進センターの新しさと課題

面会室の中には、仕切りのない「家族面会室」が特設されている。さらに登録した面会者はIDとパスワードをもらい、インターネットや電話での面会予約ができる。とはいえ、信書の発受に特例があるわけでもなく、電話による面会もなく、居室内に時計はなく、所内の移動は従来通りであり、信書に「検閲」がある。収容者の意見を聞く機会はなかったが、担当者から丁寧な説明がなされ、質問に対しても誠実に回答していただいたことに感謝したい。

刑事拘禁制度改革実現本部の担当理事者の宇多副会長と代表15名及び事務局職員1名で、2009年9月4日、午前は喜連川社会復帰促進センター、午後は栃木刑務所を見学した。

栃木刑務所

刑事拘禁制度改革実現本部 研修員
清水 史 (61期)



後列左から4番目が筆者

1 施設について

栃木刑務所は、女子刑務所である。女子を収容する刑務所は全国に8カ所あり、栃木刑務所はそのうち最大の施設である。

現在の栃木刑務所施設は、収容定員を増やすため、三度もの増築を経ている。そのため、建物の配置は非効率的なものとなってしまっている。各居室や食堂などの各部屋も、非常に狭く古いという印象で、収容者にとってもストレスを与えていると思われる。

現在の収容定員は648名のところ、実際の収容人員は770名、収容率は約119%と、過剰収容の状態である(平成21年9月1日現在)。

2 受刑者について (平成21年9月1日現在)

罪名では、覚せい剤事犯(約28%)、窃盗(約24%)、殺人(約18%)、強盗・同致死傷(約6%)という構成である。

入所度数でいうと、1回目というのが約72%を占めているが、2回目以上が増加している傾向にあるという。

外国人は、合計168名(約22%)であり、中国人(35名)、タイ人(22名)、韓国人(22名)、フィリピン人(21名)といった順に多かった。

3 処遇について

刑務作業は、洋裁がメインであった。可愛らしい、お土産品となるようなキーホルダーや、布製バッグなどを作成していた。

また、職業訓練には、総合美容技術科という「トータルビューティセラピスト」という資格を取得できる種目があった。いわゆるエステのような技術を訓練するものである。

この種目がある施設は、全国でも栃木刑務所だけであるという。やはり、希望者が非常に多いとのことであった。しかし、定員はわずか6名であった。訓練を行う部屋も非常に狭く、拡大していくことは難しそうであった。その他は、美容科、ホームヘルパー科、ビル設備管理科、フォークリフト運転科があった。

医療に関しての特徴としては、摂食障害の患者が常時25名程度いるということがあった。そのため、医療上の措置(流動食等)や、心理技官によるカウンセリングなどが行われているということであった。また、出産については、外部の病院にて行うという。

また、図書室は狭いながらも、様々な種類の本が趣向を凝らして紹介され、整理されていた。訪問当時は、太宰治の本が推薦されていた。

4 職員について

職員は、合計174名(うち刑務官160名。他は、専門官、医師など。平成21年9月1日現在)であった。

刑務官が非常に若く平均年齢は31.7歳であり、約半数が20代であった。女子刑務所であることから、女性刑務官の配属が多いが、結婚や出産などで職を離れざるを得ない刑務官が多いとのことであった。刑務官からは、「経験のある刑務官がなかなか育たない。女子刑務所といっても処遇に苦勞をする収容者も少なくないから、刑務官の負担が大きい。」というお話があった。

処遇の改善という観点からは、日々、直接に収容者に接する刑務官の労働条件についても目を向けるべきではないだろうか。